

第 3 号議案

令 和 5 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

令和5年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

令和5年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

21,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月24日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 17,583
	1 外来収入	17,583
2 使用料及び手数料		27
	1 手数料	27
4 繰入金		2,890
	4 他会計繰入金	2,890
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
歳入合計		21,500

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 17,399
	1 施設管理費	17,399
2 医業費		3,601
	1 医業費	3,601
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		21,500